

「笑顔のフォトコンテスト」募集要項

趣旨	第8回みんなで創る福祉のつどいでは、家族や地域でのコミュニケーションを深めるきっかけ作りとして、みなさんの笑顔がいっぱいの写真を募集します。
テーマ	笑顔
応募資格	八幡市内に在住、在勤、在学している方。
応募作品	今回の応募のために新たに撮影された笑顔の写真を募集します。
応募締切	平成29年5月10日（水） ※当日消印有効
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ★2Lサイズに限ります。 ※画像データでの応募はできません。 ★1人2作品まで応募することができます。 ★写真のタテ・ヨコは問いません。 ★専用応募用紙をご記入の上、写真を添えて、下記の送付先まで郵送していただくか、八幡市社会福祉協議会の窓口までお持ちください。 (写真は応募用紙に貼り付けないでください。)
展示 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ★平成29年5月20日の第8回みんなで創る福祉の集いで展示します。 ★展示後、広報及び八幡市社会福祉協議会ホームページ等で写真を掲載していきます。 ★来場者による投票を行い、上位獲得者には記念品が贈呈されます。表彰者については後日連絡いたします。
お問合わせ 送付先	<p>第8回みんなで創る福祉のつどい実行委員会 事務局 「笑顔のフォトコンテスト」募集係宛 〒614-8022 京都府八幡市八幡東浦5番地 社会福祉法人 八幡市社会福祉協議会 TEL 075-983-4450 / FAX 075-983-5798</p>

「笑顔のフォトコンテスト」 応募用紙		
※氏名	※フリガナ	※TEL
※自宅住所		
FAX	E-mail	
※写真タイトル		※撮影者名
※写真コメント		

<応募に際しての注意>

- ※印がついている事項に記入漏れがある場合、住所・連絡先が不明の場合は、賞の対象にはできません。
- 未発表のものでご応募ください。
- 写真には、撮影日をいれなくて撮影してください。
- 写真の裏に、応募者の氏名を書いてください。
- 応募作品の一切の権利は主催者に帰属します。
- 作品の返却はしません。
- 応募作品は、今後、八幡市社会福祉協議会の啓発など様々な場面で使用させていただくことがあります。
- 応募作品は公序良俗に反したり、第三者を誹謗中傷・プライバシーを侵害する恐れのあるもの、また法令等に違反または犯罪行為に結びつくような作品でないものに限りません。
- 被写体が人物の場合で、個人が特定できるものについては、必ず本人（被写体）の承諾が必要（被写体が未成年の場合は、親権者の承諾が必要）になります。
- 応募作品について第三者と問題・紛争が起きた場合、応募者自身の責任にて解決するものとし、第8回みんなで創る福祉のつどい実行委員会は一切責任を負いません。
- 第8回みんなで創る福祉のつどい実行委員会は、応募者の個人情報を、本コンテストに関連する目的以外では使用しません。